

市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください

京都府

自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数

26

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成29年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無現在の状況	有			無現在の状況
								条例名称	公布日(和暦で日まで記入してください)	施行日(和暦で日まで記入してください)		計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	
						21	20	15				21			
26	100	京都市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	京都市男女共同参画推進条例	平成15年12月26日	平成15年12月26日		第4次京都市男女共同参画計画きょうと男女共同参画推進プラン改定版	平成23年度～平成32年度	0	
26	201	福知山市	市民人権環境部人権推進室	1	1	1	1	福知山市男女共同参画推進条例	平成18年9月27日	平成18年10月1日		第3次福知山市男女共同参画計画はばたきプラン2011後期計画	平成28年度～平成32年度	1	
26	202	舞鶴市	市民文化環境部人権啓発推進室啓発推進課	1	1	1	1	舞鶴市男女共同参画推進条例	平成26年6月30日	平成26年7月1日		舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン(第3次)」	平成29年度～平成38年度	1	
26	203	綾部市	市民環境部人権推進課	1	1	1	1	綾部市男女共同参画条例	平成18年3月30日	平成18年4月1日		綾部市男女共同参画計画第3次あいプラン	平成23年度～平成32年度	0	
26	204	宇治市	市民環境部男女共同参画課	1	1	1	1	宇治市男女生き生きまちづくり条例	平成16年10月8日	平成16年12月7日		宇治市男女共同参画計画(第4次UJIあさぎりプラン)	平成28年度～平成32年度	1	
26	205	宮津市	宮津市企画部企画政策課	1	2	1	1				0	宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～	平成29年度～平成38年度	1	
26	206	亀岡市	生涯学習部人権啓発課	1	2	1	1	亀岡市男女共同参画条例	平成14年12月25日	平成15年4月1日		ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～	平成23年度～平成32年度	1	
26	207	城陽市	市民環境部市民活動支援課	1	1	1	1	城陽市男女共同参画を進めるための条例	平成17年7月1日	平成17年7月1日		第3次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」	平成22年度～平成31年度	0	
26	208	向日市	市民生活部市民参画課	1	2	1	1	向日市男女共同参画推進条例	平成18年3月27日	平成18年4月1日		第2次向日市男女共同参画プラン	平成23年度～平成32年度	1	
26	209	長岡京市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	長岡京市男女共同参画推進条例	平成22年9月27日	平成22年10月1日		長岡京市男女共同参画計画第6次計画	平成28年度～平成32年度	1	
26	210	八幡市	市民部人権啓発課	1	2	1	1	八幡市男女共同参画推進条例	平成21年3月30日	平成21年4月1日		八幡市男女共同参画プランるーぶ計画Ⅱ(後期プラン)	平成28年度～平成32年度	1	
26	211	京田辺市	市民部市民参画課	1	2	1	1	京田辺市男女共同参画推進条例	平成22年9月29日	平成22年10月1日		第2次京田辺市男女共同参画計画	平成23年度～平成32年度	1	
26	212	京丹後市	市民環境部市民協働課	1	1	1	1	京丹後市男女共同参画条例	平成23年7月1日	平成23年7月1日		第二次京丹後市男女共同参画計画	平成28年度～平成37年度	1	
26	213	南丹市	市民福祉部人権政策課	1	2	1	1	南丹市男女共同参画推進条例	平成27年3月30日	平成27年4月1日		南丹市男女共同参画行動計画	平成21年3月～平成30年度	0	
26	214	木津川市	市民部人権推進課	1	2	1	1	木津川市男女共同参画推進条例	平成19年3月12日	平成19年3月12日		木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～	平成27年度～平成31年度	0	
26	303	大山崎町	生涯学習課	2	2	1	1				0	みとめ愛プラン(大山崎町第3次男女共同参画計画)	平成29年度～平成34年度	1	
26	322	久御山町	総務部総務課	1	2	1	1				0	久御山町第2次男女共同参画プラン	平成25年度～平成34年度	1	
26	343	井手町	教育委員会社会教育課	2	2	0	0				0				1
26	344	宇治田原町	総務部企画財政課	1	2	1	1				0	宇治田原町男女共同参画計画	平成23年度～平成32年度		
26	364	笠置町	企画観光課	1	2	0	0				0				0
26	365	和束町	福祉課	1	2	0	0				0				0
26	366	精華町	住民部人権啓発課	1	2	1	1	精華町男女共同参画推進条例	平成25年3月29日	平成25年10月1日		精華町第2次男女共同参画計画	平成27年度～平成31年度	0	
26	367	南山城村	保健福祉課	1	2	0	0				0				0
26	407	京丹波町	住民課	1	2	1	1				0	京丹波町第2次男女共同参画計画	平成29年度～平成38年度	1	
26	463	伊根町	住民生活課	1	2	0	0				0				0
26	465	与謝野町	企画財政課	1	2	1	0				0	男女(みんな)の和づくりプラン与謝野町男女共同参画計画	平成20年度～平成29年度	0	

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成29年4月1日現在で開設済の施設)										施設 形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			住所	電話番号	FAX番号	ホームページ			施設管理	事業運営				
						単 独	複 合	直 営					指 定 管 理 者	そ の 他		直 営	指 定 管 理 者	そ の 他		
			12									1	11	10	2	0	10	1	1	
26	100	京都市	京都市男女共同参画センター	ウイングス京都	604-8147	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地	075-212-7490	075-212-7460	http://www.wings-kyoto.jp/		○		○				○			
26	201	福知山市	福知山市男女共同参画センター		620-0035	京都府福知山市字内記100番地ハピネスふくちやま3階	0773(24)7022	0773(23)6537	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/life/facilities/entries/005694.html		○	○				○				
26	202	舞鶴市	舞鶴市男女共同参画センター	フレアス舞鶴	625-0087	舞鶴市宇余部下1167番地(舞鶴市中総合会館5階)	0773-65-0055	0773-62-0872	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000001177.html		○	○				○		○		
26	203	綾部市	綾部市男女共同参画センター	あいセンター	623-0016	京都府綾部市西町一丁目49番地の1	0773(42)1801	0773(42)1801	http://www.city.ayabe.lg.jp/aicenter/index.html		○	○				○				
26	204	宇治市	宇治市男女共同参画支援センター	ゆめりあうじ	611-0021	宇治市宇治里尻5-9JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」内	0774(39)9377	0774(39)9378	http://www.city.uji.kyoto.jp/		○	○				○				
26	205	宮津市																		
26	206	亀岡市																		
26	207	城陽市	城陽市男女共同参画支援センター	ぱれっとJOYO	610-0121	京都府城陽市寺田林ノ口11番地の114	0774(54)7545	0774(55)5601			○	○				○				
26	208	向日市																		
26	209	長岡京市	長岡京市女性交流支援センター		617-0833	京都府長岡京市神足2丁目3番1号 長岡京市立総合交流センター6階	075(963)5501	075(963)5521	http://www.city.nagaokakyo.lg.jp		○	○				○				
26	210	八幡市	八幡市女性ルーム		614-8073	八幡市八幡軸63番地	075-983-1784	075-983-4545			○	○				○				
26	211	京田辺市	京田辺市女性交流支援ルーム	ポケット	610-0334	京田辺市田辺中央5丁目2番地1アル・プラザ 京田辺2階	0774(65)3709	0774(65)3709	http://www.kyotanabe.jp/0000005375.html		○	○				○				
26	212	京丹後市	京丹後市女性センター		627-0012	京丹後市峰山町杉谷868番地	0772-69-0240				○	○				○				
26	213	南丹市																		
26	214	木津川市	木津川市女性センター		619-0223	京都府木津川市相楽台4丁目3番地	0774-72-7719	0774-72-1399	http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/8,440,40,181.html		○	○				○				
26	303	大山崎町																		
26	322	久御山町																		
26	343	井手町	井手町婦人研修センター		610-0301	京都府綴喜郡井手町多賀庵垣内	無	無	無		○			○						
26	344	宇治田原町																		
26	364	笠置町																		
26	365	和束町																		
26	366	精華町																		
26	367	南山城村																		
26	407	京丹波町																		
26	463	伊根町																		
26	465	与謝野町																		

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

京都府

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成29年4月1日現在で開設済の施設）														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報提供・ 情報収集	苦情処理	交流促進	企業・NPO との連携	国際交流	調査研究	その他
			12					10	11	11	9	5	10	4	1	6	
26	100	京都市	京都市男女共同参画センター	平成6年4月1日	11	0	180,000	○	○	○	○	○	○	○		○	保育事業、女性の防災リーダー育成事業
26	201	福知山市	福知山市男女共同参画センター	平成27年8月1日	11	3	4,703	○	○	○	○	○	○	○		○	女性活動支援ルーム、ワーキングルーム兼保育ルーム設置・運営
26	202	舞鶴市	舞鶴市男女共同参画センター	平成13年3月10日	1	1	1,111	○	○	○	○		○				男女共同参画推進を目的に活動できる人材の育成
26	203	綾部市	綾部市男女共同参画センター	平成10年12月1日	2	1	0	○	○	○	○		○			○	
26	204	宇治市	宇治市男女共同参画支援センター	平成15年4月16日	2	9	26,271	○	○	○	○	○	○	○		○	市民企画事業、女性問題アドバイザーの派遣
26	205	宮津市															
26	206	亀岡市															
26	207	城陽市	城陽市男女共同参画支援センター	平成18年4月1日	4	2	18,449	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康事業実施
26	208	向日市															
26	209	長岡京市	長岡京市女性交流支援センター	平成17年4月18日	2	3	5,153	○	○	○	○		○			○	
26	210	八幡市	八幡市女性ルーム	平成21年6月5日	1	2	1,458	○	○	○			○				
26	211	京田辺市	京田辺市女性交流支援ルーム	平成18年9月1日	2	1	4762	○	○	○	○		○				男女共同参画団体等との協催事業
26	212	京丹後市	京丹後市女性センター	平成19年5月1日	0	0	0			○							女性問題アドバイザー定例会(年約12回)
26	213	南丹市															
26	214	木津川市	木津川市女性センター	昭和61年4月1日	2	2	17422	○	○	○	○	○	○				自主サークル支援、健康講座
26	303	大山崎町															
26	322	久御山町															
26	343	井手町	井手町婦人研修センター	昭和63年3月25日	0	0	120		○								会議等への貸館
26	344	宇治田原町															
26	364	笠置町															
26	365	和束町															
26	366	精華町															
26	367	南山城村															
26	407	京丹波町															
26	463	伊根町															
26	465	与謝野町															

H列からV列まで※整数のみ入力できます。

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言(注1)			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性区副長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				1		15	1	6.7	22	1	4.5	11	0	0.0	11	0	0.0	2,674	68	2.5
26	100	京都市				1	0	0.0	3	1	33.3							把握していない		
26	201	福知山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		327	5	1.5
26	202	舞鶴市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		370	12	3.2
26	203	綾部市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		200	0	0.0
26	204	宇治市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		639	0	0.0
26	205	宮津市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		102	2	2.0
26	206	亀岡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		23	0	0.0
26	207	城陽市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		129	15	11.6
26	208	向日市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		8	0	0.0
26	209	長岡京市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		57	3	5.3
26	210	八幡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		49	3	6.1
26	211	京田辺市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		49	1	2.0
26	212	京丹後市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		210	2	1.0
26	213	南丹市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		177	2	1.1
26	214	木津川市				1	1	100.0	1	0	0.0	0	0		0	0		把握していない		
26	303	大山崎町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	61	14	23.0
26	322	久御山町	平成16年10月31日	久御山町男女共同参画都市宣言	2	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	38	4	10.5
26	343	井手町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
26	344	宇治田原町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	11	0	0.0
26	364	笠置町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
26	365	和束町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	17	1	5.9
26	366	精華町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	42	3	7.1
26	367	南山城村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
26	407	京丹波町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	85	1	1.2
26	463	伊根町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	28	0	0.0
26	465	与謝野町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0

調査時点コード				1	平成29年4月1日				2	平成29年5月1日				3	その他:平成29年3月31日																	
調査時点コード				1									調査時点コード	3				調査時点コード	3				調査時点コード	3				調査時点コード	3			
都	市	区	市	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)			
				目標 値 (%)	目標 年度	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)						審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	
						1,078	950	15,452	4,647	30.1					730	638	10,436	2,983	28.6	144	84	992	152	15.3	705	57	8.1	730	57	7.8		
			小計											724	634	10,341	2,966	28.7	140	82	976	148	15.2									
26	100		京都市	附属機関等のうち男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合を65%	平成32年度	243	243	4,457	1,479	33.2	「法律又は条例により設置されている附属機関等」及び「要綱等により設置されている懇談会等」※行政機関、各種団体等との間の調整又は協議を目的とするもの及び法律の定めるところにより委員の大部分を選挙によって選任するものを除く。						137	137	2451	873	35.6	6	3	49	8	16.3	50	3	6.0	51	3	5.9
26	201		福知山市	30	平成32年度	62	49	917	251	27.4	自治法第202条の3及び第180の5条例により設置されている審議会、						56	45	862	244	28.3	6	5	55	7	12.7	13	0	0.0	14	0	0.0
26	202		舞鶴市	30	平成30年度	41	36	677	182	26.9	条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会等						25	23	376	92	24.5	5	4	44	9	20.5	23	2	8.7	24	2	8.3
26	203		綾部市	40	平成32年度	48	45	593	189	31.9	条例、規則、要綱で定めるもの						25	25	303	102	33.7	6	5	42	11	26.2	35	3	8.6	36	3	8.3
26	204		宇治市	35	平成32年度	32	30	589	162	27.5	行政委員会及び附属機関等委員会・審議会						32	30	589	162	27.5	6	5	38	6	15.8	43	2	4.7	44	2	4.5
26	205		宮津市	30	平成33年度	51	42	650	140	21.5	法律、条例、要綱、規定、規則等に基づかない実行委員会等も含む						19	17	251	56	22.3	5	4	36	8	22.2	22	1	4.5	23	1	4.3
26	206		亀岡市	50	平成32年度	52	48	650	198	30.5	法令、条例、規則、要綱等により設置している審議会、委員会等						31	29	401	128	31.9	6	4	46	7	15.2	34	4	11.8	35	4	11.4
26	207		城陽市	35	平成31年度	58	48	657	195	29.7	法律又は政令に基づく審議会等						53	45	620	189	30.5	5	3	37	6	16.2	42	3	7.1	43	3	7.0
26	208		向日市	40	平成32年度	59	47	762	254	33.3	規則・要綱で設置されている協議会、委員会まで						17	14	209	52	24.9	5	5	28	7	25.0	23	5	21.7	24	5	20.8
26	209		長岡京市	40	平成32年度	55	52	644	227	35.2	①地方自治法第202条の3に基づくもの						28	27	318	97	30.5	5	3	36	5	13.9	29	6	20.7	30	6	20.0
26	210		八幡市	40	平成32年度	68	64	816	271	33.2	設置要綱に基づく審議会及び委員会						18	18	298	72	24.2	6	4	42	7	16.7	37	2	5.4	38	2	5.3
26	211		京田辺市	33	平成32年度	70	56	1,063	340	32.0	法律・条例・規則・要綱等により設置された審議会数						42	34	559	156	27.9	6	3	42	9	21.4	37	2	5.4	38	2	5.3
26	212		京丹後市	40	平成37年度	44	29	470	119	25.3	行政委員会及び付属機関、審議会、委員会						38	29	470	119	25.3	6	2	39	4	10.3	24	2	8.3	25	2	8.0
26	213		南丹市	30	平成31年3月	42	36	603	129	21.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等						42	36	603	129	21.4	5	2	51	4	7.8	40	2	5.0	41	2	4.9
26	214		木津川市	35	平成31年度	35	27	462	140	30.3	条例等に基づき設置されている委員会等						35	27	462	140	30.3	6	5	53	6	11.3	35	5	14.3	36	5	13.9
26	303		大山崎町	30	平成34年度	17	11	259	60	23.2	条例・規則・要綱で定めるもの						17	11	259	60	23.2	6	2	24	3	12.5	27	2	7.4	28	2	7.1
26	322		久御山町	33	平成34年度	33	27	372	95	25.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等						11	9	140	25	17.9	5	3	35	4	11.4	22	2	9.1	23	2	8.7
26	343		井手町														6	4	79	9	11.4	5	3	19	5	26.3	29	1	3.4	30	1	3.3
26	344		宇治田原町	30	平成33年3月	18	13	204	43	21.1	各種委員会や審議会						18	13	204	43	21.1	5	2	41	2	4.9	20	0	0.0	21	0	0.0
26	364		笠置町														8	2	82	6	7.3	3	0	13	0	0.0	11	0	0.0	12	0	0.0
26	365		和束町														3	2	41	7	17.1	4	1	23	2	8.7	19	0	0.0	20	0	0.0
26	366		精華町	40	平成31年度	14	12	160	45	28.1	条例に基づき設置されている審議会・委員会						14	12	160	45	28.1	6	5	39	8	20.5	31	8	25.8	32	8	25.0
26	367		南山城村														3	2	48	12	25.0	4	1	21	4	19.0	0	0	0.0	0	0	0.0
26	407		京丹波町	30	平成38年度	14	14	186	55	29.6	全審議会及び委員会						14	14	186	55	29.6	6	2	48	7	14.6	20	1	5.0	21	1	4.8
26	463		伊根町														10	8	109	20	18.3	6	2	30	3	10.0	17	0	0.0	18	0	0.0
26	465		与謝野町	30	平成29年度	22	21	261	73	28.0	条例、規則、要綱で定めるもの						22	21	261	73	28.0	6	4	45	6	13.3	22	1	4.5	23	1	4.3

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)							目標設定の対象である審議会等の 範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)		
			目 標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 等 数	女 性 比 率 (%)						審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 等 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 等 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)
															6	4	95	17	17.9	4	2	16	4	25.0						
		京都市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		福知山市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		舞鶴市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		綾部市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		宇治市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		宮津市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		亀岡市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		城陽市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		向日市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		長岡京市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		八幡市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		京田辺市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		京丹後市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		南丹市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		木津川市													0	0	0	0		0	0	0	0							
		大山崎町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		久御山町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		井手町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		宇治田原町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		笠置町													1	0	7	0	0.0	0	0	0	0							
		和束町													0	0	0	0		2	1	8	2	25.0						
		精華町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		南山城村													4	3	83	15	18.1	2	1	8	2	25.0						
		京丹波町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		伊根町													1	1	5	2	40.0	0	0	0	0							
		与謝野町													0	0	0	0		0	0	0	0							

[illegible]

調査時			1	平成29年4月1日	2	平成29年5月1日	3	他:平成年月日							
調査時点コード			1												
都道府県	市区町村	市区町村名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問2 問1.で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」とはどのような規定か。1～3のうちいずれか一つを選択してください。	問3 問1.で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」とはいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他					問5 問4.で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入			
			議会名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 標準都道府県会議規則と同様 2. 標準市議会会議規則又は標準町村議会会議規則と同様 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他			
			1の合計	24	1	3	2	0	0	0	3	2			
			2の合計	0	23	21	10	9	10	9	13	5			
			3の合計	2	0		14	17	16	17	10	19			
26	100	京都市	京都市会	1	1	1	2	2	2	2	1	2	京都市議会規則第2条 議員は、病氣、出産その他の事由により会議に出席することができないときは、その理由を付して、議長に届け出なければならない。		
26	201	福知山市	福知山市議会	1	2	2	1	3	3	3	1	1	議員は、事故のため出席できないときは、その理由をのべ、当日の開議時刻までに議長に届出なければならない。		
26	202	舞鶴市	舞鶴市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	203	綾部市	綾部市議会	1	2	1	1	3	3	3	1	1	2 欠席の該当事由 (1)病氣 ①入院等(自宅療養など医師の指示のあるものを含む)・診断書の提出必要 ②通院及び検査・通院及び検査日時の変更を基本とするが、止むを得ない場合は、領収書等証拠書類の写しを欠席届に添付すること。 (2)災害 (3)交通途絶 (4)公務出張 (5)家事都合・慶事、弔事に限定する。対象は、本人(慶事のみ)もしくは配偶者、または2親等(血族・姻族)もしくは同居の親族 (6)出産(本人または配偶者に限る) (7)その他議会に出席する意思がありながら出席できない事情がある場合・本人もしくは配偶者、または2親等(血族・姻族)もしくは同居の親族に突発的な事故、事象が発生した場合		
26	204	宇治市	宇治市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	3			
26	205	宮津市	宮津市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	206	亀岡市	亀岡市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	207	城陽市	城陽市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2			
26	208	向日市	向日市議会	3			3	3	3	3	2	3			
26	209	長岡京市	長岡京市議会	1	2	2	3	3	3	3	2	3			
26	210	八幡市	八幡市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	211	京田辺市	京田辺市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	212	京丹後市	京丹後市議会	1	2	2	2	3	3	3	2	3			
26	213	南丹市	南丹市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2			
26	214	木津川市	木津川市議会	1	2	2	3	3	3	3	2	3			
26	303	大山崎町	大山崎町議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	322	久御山町	久御山町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	3	久御山町議会規則 (欠席の届出) 第2条議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 附則(平成27年議会規則第1号) この規則は、公布の日から施行する。		
26	343	井手町	井手町議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	344	宇治田原町	宇治田原町議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	364	笠置町	笠置町議会	3			3	3	3	3	3	3			
26	365	和束町	和束町議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3			
26	366	精華町	精華町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	3			
26	367	南山城村	南山城村議会	1	2	2	2	2	2	2	2	3			
26	407	京丹波町	京丹波町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	3			
26	463	伊根町	伊根町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	2			
26	465	与謝野町	与謝野町議会	1	2	2	3	3	2	3	2	2			